

野の花と風薫る郷から

広報

たかもり

No.570

A public relations magazine

2007

2

FEBRUARY

安全で安心できる地域を支える
高森町消防団





1月3日(水)、高森総合センターで「高森町成人式」が行われ、スーツ姿の男性や華やかに着飾った女性 79 人が集まり、大人の誓いをしました。なお、今年の該当者は 97 人です。式では、多くの来賓から祝福を受け、成人者代表の後藤江美さんが「これからの人生を力強く生きる決意ができました。いつの日にか振り返ったとき、よく頑張ったと堂々と胸を張っていえるような人生を歩みます」と誓いの言葉を述べました。久々に再会した新成人たちは記念写真を撮るなどして旧交を温めていました。





【交通安全宣言】

木村 充哉さん（高森・旭通）



【成人者代表宣誓】

後藤 江美さん（上色見・前原）



確定申告がスタートします

昨年1年間の総決算となる確定申告が間近となりました。

贈与税の申告は2月1日(木)から、住民税と所得税の申告は2月16日(金)からそれぞれ始まり、期限は3月15日(木)までとなっています。また、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納付の期限は、4月2日(月)です。

■ 確定申告【所得税(国税)の申告】が必要な人

- ◎事業所得や不動産所得等がある人で、平成18年中の所得金額の合計が所得控除の合計額を超える人
- ◎平成18年中に土地や建物等の不動産を譲渡した人やゴルフ会員権や株式等の資産を譲渡した人(なお、株式の譲渡については、特定口座で源泉徴収を選択している場合を除きます)

大部分のサラリーマンは年末調整で所得税の納税を完了しますが、次のような場合は確定申告をしなければなりません。

- ◎平成18年中の給与収入が2,000万円を超える人
- ◎1か所から給与の支払を受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える人
- ◎2か所以上から給与の支払を受けている人で、年末調整をされなかった給与の収入金額とその他の各種所得金額の合計が20万円を超える人
- ◎年末調整をした内容に変更がある人

確定申告をする義務のない人でも、次のような場合は確定申告で所得税が戻る場合があります。

- ◎マイホームをローンで取得した場合
- ◎多額の医療費を支払った場合
- ◎災害や盗難にあった場合
- ◎年の途中で退職し、年末調整を受けなかった人

■ 住民税【町県民税(地方税)】の申告が必要な人

- ◎町から「町民税・県民税・国民健康保険税・介護保険料申告書」が郵送された人。ただし、次に該当する人は原則申告は不要です。

- ①確定申告をする人、②給与収入のみの人で、昨年から今年1月1日まで勤続している人、③町内に居住している人の扶養親族として申告されている人
- ◎国民健康保険に加入している世帯の人は、所得がない場合でも所得がない旨の申告が必要です。(申告しないと保険税の軽減の適用が受けられません)
- ◎扶養されている人でも、会社や公的機関に所得証明書などの証明を提出することがある人は、所得がなくても申告が必要です。
- ◎65歳以上の人は基本的に源泉徴収税額がある場合、確定申告をしていただきますので町県民税の申告書は送付していません。



申告会場の混雑回避にご協力を

確定申告は国税である所得税を申告するもので、本来税務署に提出するものです。町では熊本国税局及び熊本県より許可をいただき町内に申告会場を確保しています。町の申告会場には税務署の職員はおらず、すべて町の職員が相談や申告書の収受(仮収受)を行っていますので、前述のとおり一部の申告については税務署での申告をお願いしています。また、申告期間終了時になりますと、窓口はたいへん混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねません。できるだけお住まいの地区の申告受付日に合わせてご来場ください。

〈申告受付日程〉

日（曜日）	地区名及び受付時間		会 場
	午前（９時～１１時）	午後（１３時～１５時）	
２月１６日（金）	天神・旭通（１～８組）	旭通（９～２４組）	高森総合センター
１９日（月）	上町・昭和（１～８組）	昭和（９～３１組）	
２０日（火）	横町・下町（１～８組）	下町（９～２３組）	
２１日（水）	森	村 山	
２２日（木）	相談日に来場できない方		
２３日（金）	冬 野・津 留	上 在	
２６日（月）	尾下２・河原２	河 原 １	河原総合センター
２７日（火）	津 留 ２	津 留 １	朋 遊 館
２８日（水）	尾下１・野尻２	野 尻 １	
３月 １日（木）	矢 津 田	中	旧ＪＡ北部支所
２日（金）	草部（社倉以外）	草 部（社倉）	草部総合センター
５日（月）	芹口（中村・芹口・中間・古畑・馬場・牛神）	下切・芹口（男原・柿迫・菅の迫）	
６日（火）	永 野 原	菅 山	
７日（水）	中 原・前 原	洗 川・大 村	高森総合センター
８日（木）	小 倉 原	西 丁	
９日（金）	井 上	中 園	
１２日（月）	山 鳥	戸 狩	
１３日（火）	相談日に来場できなかった方		
１４日（水）			
１５日（木）	申告書等整理日		

※２月２２日（木）は、高森総合センターで南九州税理士会阿蘇支部による所得税・消費税申告相談を行います。
消費税、確定申告が必要な方は、この日に申告願います。

■お問い合わせ先

阿蘇税務署 TEL0967-22-0551（代表） 個人課税部門 TEL0967-22-0553
高森町役場税務課町民税係 TEL62-1111（内線164・165）

平成 19 年度

町営住宅補充入居者募集

町営住宅は現在のところ全戸入居の状態で空室がありませんが、
明け渡しがあった場合に備えて補充入居者を募集します。

住宅の種類

- ①公営住宅（低所得者層向け） ②高齢者・障害者向け住宅（平屋・バリアフリー住宅）
- ③特定公共賃貸住宅（中堅所得者層向け） ④貸付住宅（所得制限なし）

基本的な入居資格及び条件

- ①同居者、または同居しようとする親族がいる方 ②本人及び同居者の合計所得月額（政令月収）が基準額以下の方 ③現に住宅に困っていることが明らかな方 ④本町に住所または勤務場所を有する方。または 1 ヶ月以内に住所または勤務場所を有することとなる方 ⑤税金等の滞納がない方

入居申し込み期間及び場所

期間：2月28日（水）まで（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時30分）
場所：高森町役場 建設課 建築係

申し込み方法

申し込み期間内に高森町役場建設課建築係で申込書を記入し、必要書類を添えて提出してください。申込書には住宅に困っている事情を調査する項目がありますので、申込書の記入は必ず申込者本人が行ってください。

申し込みに必要なもの

- ①印かん ②入居予定者の平成 17 年 1 月から 12 月までの所得を確認できる書類（源泉徴収票の写し・役場発行の所得証明書など） ③住民票の写し（世帯全員分）※外国人にあっては外国人登録証明書 ④保有資産の有無を確認できる書類（役場発行の資産証明書など） ⑤入居予定者に障害者がある場合は障害者手帳 ⑥寡婦・寡夫世帯については、そのことが証明できる書類（戸籍抄本など）

選考方法

公営住宅及び高齢者・障害者向け住宅については、高森町営住宅条例第 10 条及び高森町営住宅条例施行規則で定める判定基準に基づき団地ごとに補充入居順位を決定します。特定公共賃貸住宅及び貸付住宅については、公開抽選により補充入居順位を決定します。

平成 19 年度中に町営住宅の明け渡しがあったときは、その順位に基づき入居者を決定します。

その他

- ①今回の申し込みは平成 19 年度中のみ有効です。 ②犬・猫などの動物を飼育している場合は入居できません。 ③町営住宅の駐車場は基本的に 1 世帯につき 1 台です。

■お問い合わせ先 高森町役場建設課建築係 TEL 62-1111（内線 143）

農業者年金に 加入しませんか？

**農業に従事されている方は
誰でも加入できます。**

60歳未満の国民年金第1号被保険者であつて年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

※女性の加入者は累計では約1割ですが、新規加入者では約3割に増えています。

少子高齢化時代に強い年金です。

過去4年間の通算利回りは
年平均5・44%

自分の年金原資を自分で積み立てる加入者・受給者の数に左右されにくい、確定拠出型の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万円～6万7千円）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

※平成14年度から17年度までの通算の運用利回りは平均5・44%です。

**80歳までの保証付きの
終身年金です。**

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合で

も、80歳までに受け取れるはずであつた農業者老齢年金を死亡一時金としてご遺族に支給します。

税の特例が用意されます。

●支払った保険料は、全額（最高年額80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税に（支払った保険料の15%～30%程度が節税）

●保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益（運用益）は非課税です。

●将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までは非課税）されます。

※つまり入口と出口の両方に税制上の優遇措置があります

**認定農業者などの担い手の
皆さまは、保険料の国庫補助が
受けられます。**

農業の担い手として一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。

この国庫補助額は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継

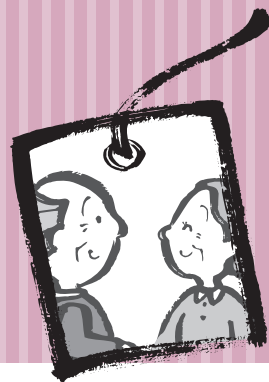
承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

※政策年金ならではの農業の担い手の皆さまへの特別な支援です。

■お問い合わせ先

独立行政法人農業者年金基金
Tel 03-3502-3942





ゆるされない 高齢者虐待！

発見した人には通報する義務があります。

高齢者に限らず、次のようなことを見たり聞いたりした場合は、高森町役場保健福祉課までご連絡ください。（秘密は守られます）

【虐待の種類】

●身体的虐待

身体に外傷が生じ、または生じる恐れのある暴行を加えること。

●介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）

衰弱させるような著しい減食、長時間の放置など養護を著しく怠ること。

●心理的虐待

暴言や拒絶的な対応など著しく拒絶的な対応や心理的外傷を与える言動を行うこと。

●性的虐待

わいせつな行為をすること、またはわいせつな行為をさせること。

●経済的虐待

不当に高齢者の財産上の利益を得ること、または不当に処分すること。

成年後見制度とは？

成年後見制度は、認知症の人、知的障害のある人、精神障害のある人など判断能力が不十分な人々の財産や権利を守る制度です。

■ 制度を利用するには

まず、家庭裁判所に申し立ての手続きをします。手続きが終わると、家庭裁判所が援助者を選任し、援助の内容が確定すると援助（補助・補佐・後見）が開始されます。

●お問い合わせ、申し立て、手続きなどは

熊本家庭裁判所 TEL096-325-2121

任意後見制度とは？

判断能力があるうちに、財産管理や法律行為を行ってもらう任意後見人をあらかじめ契約しておける制度です。

●お問い合わせ、手続きなどは

熊本公証人合同役場 TEL096-364-2700

高森町地域包括支援センター

高齢者一人暮らし、二人暮らし、昼間の一人暮らし、認知症などのご相談をお受けします。

祝祭日・年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで

相談無料・秘密厳守 TEL 62-1111（内線123）

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168（高森町役場保健福祉課内）

介護保険Q&A

保険料のお尋ねにお答えします

Q 私の介護保険料は年金天引きでしたが、役場からの納付書での支払いに変わっています。なぜでしょうか？

A これには次の2つの場合が考えられます。不明な場合はお尋ねください。

●その1（年金の現況届が遅れた場合）

それぞれの誕生日が基本となつて各種年金の現況届の提出を忘れたり遅れたりすると、年金支給が一時停止することから天引きができなくなります。

●その2（所得の変化）

所得更正などで所得の変化があつた場合（特に介護保険料が下がった場合）は、社会保険庁との事務手続きにより、一時期天引きができなくなります。確実に翌年10月から天引き再開となります。その間、口座振替もできますので、ご希望の場合は手続き

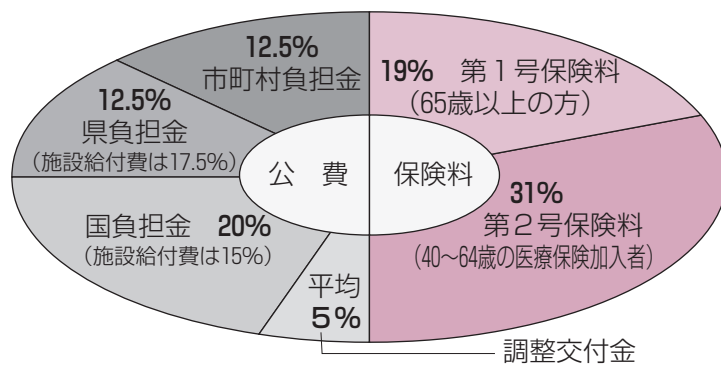
方法をお尋ねください。

Q 介護保険制度の財源割合について教えてください。

また、介護保険料が上がらないようにするには、私たちはどうしたらよいのでしょうか？

A 介護保険の財源は下のグラフのとおりです。

介護保険料は簡単に説明しますと、介護保険サービスに係る経費と被保険者人数によつて決まりますので、特に介護保険サービス費用が多くなれば介護保険料も上げなければならなりません。つまり、介護保険のいろいろなサービスを正しく理解し、正しく使うことが介護保険料のことに限らず、介護保険制度の真の発展にもつながります。



まずは皆さんが健康に過ごすことが大切であり、もしも介護が必要になったときに安心して老後を過ごすことができることを目的に作られた制度ですので、皆さんのご理解をお願いします。

介護保険の財源割合

ご注意ください

お年寄りへの悪徳訪問販売多発!

●事件の事例

電気マットや毛布などの寝具、介護用品、ベッド、イスなどを高額で売りつける。

■ 知らないものについて、はつきりと「知らない」と断ることが大切です。

■ それでも居座ったり、帰らない場合は警察に通報してください。

■ 買いたくないのに契約書に記名捺印は絶対してはいけません。

認知症のお年寄りの被害が多く報告されていますので、ご家族も特にお気を付けてください。

介護予防対策を実施

町では家の中の「引きこもり」や認知症予防、運動機能低下などの高齢者の諸問題への対策を実施しています。転倒骨折予防教室や認知症予防教室など、これまでの町独自の取り組みや、町社会福祉協議会と町内各老人クラブの活動と連携して、集いの場提供としてのサロン活動を広げます。

また、個別訪問などにより実態把握や調査をさらに進めていきます。

高森町の高齢化率

(平成 18 年 12 月 31 日現在)

世帯数 2,758				
	男	女	計	高齢比率
人口	3,576	3,956	7,532	
65～74歳	523	649	1,172	15.56%
75歳以上	472	751	1,223	16.24%
計	995	1,400	2,395	31.80%

●日頃の生活の中で、できるだけ身体を動かしましょう。

●歩くとき、座るときなど、背筋を伸ばしましょう。

高森町の あれこれ



▲荒牧久利団長以下 257 人の消防団員がさらなる地域防災への結束を誓いました。

消防出初め式 積雪のため 町民体育館で開催

新春恒例の「消防出初め式」が1月7日に開催されました。積雪のため町民体育館で行われた式には、高森中学校少年消防隊を含めた284人が参加。分列行進や通常点検などが行われ、参加した消防団員は防災への意気込みを新たにしました。また、高森幼稚園幼年消防隊によるかわいらしい防火演技も披露されました。通常点検の審査結果は次のとおりです。

第1位／1分団【草部（社倉）・下切・永野原】、第2位／13分団【河原】、第3位／10分団【津留・野尻（河地）】



▲日頃の訓練の成果を見事に発揮！第1位に輝いた1分団の通常点検。



▲DV防止教室は郡市内の高校4校で実施されました。

高森高校でDV防止教室 男女間の暴力の未然防止を訴える

1月16日、高森高校で「DV（ドメスティック・バイオレンス）防止教室」が開かれました。今春卒業を控えた3年生60人を対象に実施された教室では、DVカウンセラーの原健一さんが講義。「一人で悩まず、誰かに相談することが大切」などの原さんの話を、生徒は終始真剣な表情で聞き入っていました。

▼写真左が佐藤さん。

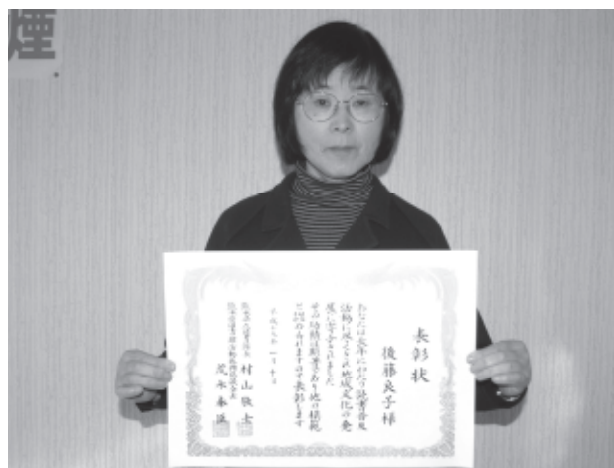


熊本県生涯スポーツ功労者表彰 佐藤徹さん（高森・横町）

熊本県グラウンドゴルフ協会副会長を務める佐藤徹さんに熊本県教育委員会からスポーツ功労者表彰が贈られました。佐藤さんは、阿蘇郡市グラウンドゴルフ協議会長や町グラウンドゴルフ協会会長も歴任。グラウンドゴルフの普及振興に貢献してきました。佐藤さんは「生涯スポーツとしてグラウンドゴルフを広げたい」と話していました。

熊本県読書活動推進功労者表彰 後藤良子さん（高森・旭通）

後藤良子さんに熊本県立図書館長から熊本県読書活動推進功労者表彰が贈られました。後藤さんは、平成12年に「絵本館木いちご」を開設し、子どもたちに絵本の貸し出しや読み聞かせを行うなど読書活動普及に尽力してきました。後藤さんは「これからもたくさん子どもたちに絵本と触れ合ってもらいたい」と話していました。



▲福祉施設などで朗読も行っている後藤さん。

▼写真左が山村くん、右が興梠くん。



第34回県下少年柔道練成大会 個人戦で2人が見事3人抜き

12月17日に「第34回県下少年柔道練成大会」が山鹿市総合体育館で開催されました。県内から約1,300人が参加。南阿蘇少年柔道クラブも出場し、団体戦では惜しくも3回戦で敗退したものの、個人戦で2人が見事3人抜きを果たしました。個人戦3人抜きの選手は次のとおりです。幼児の部／山村慎、小学5年男子の部／興梠隼潤

セントラル病院杯グラウンドゴルフ大会 日頃の練習の成果を発揮し見事優勝

セントラル病院杯グラウンドゴルフ大会が西原村民グラウンドで開催されました。大会には南阿蘇各地から約170人参加。見事本町チームが優勝を果たしました。メンバーは次のとおりです。田上来（高森・旭通）、岩下郁代（高森・旭通）、桐原利光（高森・旭通）、中川守行（高森・上在）、馬原ユキ子（津留・新町）



▲優勝メンバーと佐藤徹・町グラウンドゴルフ協会会長。



消防なんでも 南部分署

新しい心肺蘇生法に 変わりました

平成 18 年から心肺蘇生法が変わりました。

①呼びかけに反応がない

- ・ 大声で叫ぶ。
- ・ 119 番通報をする。
- ・ 救急車を呼ぶ。

②息をしているか

普通と同じような息なのか確認する。顔を近付けて胸、お腹が上下しているかを見る。

③息をしていない

胸が上がる程度息を 2 回吹き込む。

※息の吹き込みができなければ、無理にしなくても良いです。

④胸の真ん中を強くしっかりと押す（胸の圧迫 30 回と息の吹き込み 2 回）

※胸の真ん中とは、乳首と乳首を結んだ線の真ん中です。

**とにかく救急車来るまで、
絶え間なく絶え間なく胸の真ん
中の圧迫を 30 回と息の吹き込
み 2 回を続けます**

■お問い合わせ先
阿蘇広域消防本部南部分署
TEL 0967-62-9034



こちら 高森警察署 です

振り込め詐欺被害の 根絶を目指して

平成 18 年中、熊本県内における振り込め詐欺事件（いわゆる「オレオレ詐欺」事件、「架空請求詐欺」事件及び「融資保証金詐欺」事件の総称）の発生状況は、認知件数 349 件、被害総額約 2 億 6,800 万円となっており、極めて憂慮すべき状況にあります。

県警においては、振り込め詐欺被害の根絶を目指し、一昨年 1 月 21 日、警察本部内に「振り込め詐欺等総合対策本部」を設置し、検挙・防犯対策を強化しています。

●振り込め詐欺事件発生状況内 訳（平成 18 年中）

・オレオレ詐欺事件

認知件数 23 件
被害額約 3,300 万円

・架空請求詐欺事件

認知件数 41 件
被害額約 5,200 万円

・融資保証金詐欺事件

認知件数 285 件
被害額約 1 億 8,300 万円

・合計

認知件数 349 件
被害額約 2 億 6,800 万円

■お問い合わせ先
高森警察署
TEL 0967-62-0110



知っておきたい 税情報

確定申告書は 正しくお早めに

平成 18 年分の所得税の確定申告は、平成 19 年 2 月 16 日（金）から始まります。

申告期限は 3 月 15 日（木）ですが、期限間近になりますと申告書記載会場はたいへん混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねません。

確定申告書は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」をご利用されると簡単に作成することができます。さらに、このコーナーで作成した申告データは e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して送信することができます。

なお、手続き等により作成される場合は「所得税の確定申告書の手引き」を参考に記載していただき、郵送等によりなるべくお早めにご提出ください。

また、事業所得、不動産所得、または山林所得のある白色申告者の方は、確定申告書に「収支内訳書」を添付することが義務付けられてますのでご注意ください。

■お問い合わせ先
阿蘇税務署
TEL 0967-22-0551
税務相談室
TEL 0967-22-0559

人権

同和問題に関するできごとなど

「寝た子をおこすな」という考え方

同和問題をいまさらにも取り上げる必要はなく、このまま放置しておけば社会の変化に伴って自然に解消するという「寝た子をおこすな」の考え方があります。

差別は、日本の社会の慣行の中や、身近にも、現実にはさまざまな形で存在しています。

「寝た子をおこすな」という考え方は、差別的解消につながらないばかりか、人権意識を自覚することもなく、かえって差別を拡大する結果を招くことにもなります。また、差別のない社会をめざすには、あまりにも消極的な姿勢であるといえます。

この社会にいまに根強く残されている不合理や偏見を取り除くことを、自らの課題としてとらえ直し、私たち一人ひとりが何をすべきかを考える行動に移していくことが大切です。

昭和40(1965)年同和对策審議会答申

内閣総理大臣の諮問機関として設けられた同和对策審議会が、昭和40(1965)年8月、「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための基本方針」について審議した結果をまとめた答申のことです。

その中で、「同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる重大な社会問題である」また、「その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」としています。

そして、対策の具体的取り組みとして、
 ①生活環境の改善、
 ②社会福祉の充実、
 ③産業・職業の安定、
 ④教育文化の向上、
 ⑤基本的人権の擁護等を内容とする総合的対策でなければならぬとしています。

国民年金だより

成人された皆さんへ

国民年金の手続きをお忘れなく !!

今年度 20 歳を迎えられる皆さん、ご成人おめでとうございます。

20 歳になると、大人としてさまざまな「権利」を得ると同時に、いくつかの「義務」が発生します。国民年金制度への加入と保険料の負担は、その義務の一つです。

● 20 歳になるけど届出が必要なの？

既に会社員や公務員になっていらっしゃる方、ご結婚されて会社員等の扶養になっていらっしゃる方以外の方は、20 歳になったら、住民票のある市町村役場の国民年金担当窓口で国民年金加入手続きを行ってください。手続きから 2～3 週間程度でご自宅に年金手帳が届きます。今後さまざまな手続きに必要となりますので、大切に保管してください。

● 「学生」でも加入しなければならないの？

学生であっても加入しなければなりません。大学や短大、専修学校等に在学していて、本人の前年度所得が基準以下であれば在学中の保険料が猶予される『学生納付特例制度』があります。納付できないときは、必ず申請しましょう。

学生納付特例制度は、住所地の市町村役場で、毎年手続きが必要です。その際には「学生証」の写しまたは「在学証明書」が必要となります。

■ お問い合わせ先

高森町役場住民生活課国民年金係

TEL 6 2 - 1 1 1 1 (内線 1 3 3)

解放子ども会に 感謝の手紙届く

昨年開催された「すまいるフェスタ in たかもり」で高菜漬け、エコたわしなどを販売し、その益金の一部をスペシャルオリンピッククス日本・熊本に寄付した解放子ども会に感謝の手紙が届きました。手紙には「自分たちで作ったものを売り、そのお金を寄付してくださったことに心がジーンとしました」などと書かれてありました。



▲すまいるフェスタ in たかもりでの様子。

電話加入権・ISDN 回線利用権の公売

阿蘇地域振興局税務課では、次のとおり公売を実施します。

正規の手続費用と比べると、安価で購入でき、どなたでも参加できます。電話加入権等の取得をお考えの方や、公売についてお知りになりたい方は、お気軽にお問い合わせください。

なお、事情により公売を中止する場合もあります。

- 公売日 3月8日(木)
- 入札開始 午後1時30分から(できるだけお早めにお越しください)
- 場所 阿蘇地域振興局1階中会議室
- 準備するもの 現金(2万5千円以内)、印かん(個人の場合、認印で可)、筆記用具
- 当日の手続き 電話加入権を落札された場合、当日売却代金を納付いただきます。ISDN回線利用権を落札された場合、3月16日(金)に売却代金を来局納付いただきます。

お問い合わせ先

阿蘇地域振興局総務部税務課
Tel 0967・22・4527

野鳥の愛玩飼養

自然の中で生息している野鳥を許可を得ず捕獲することは、法律で禁止されています。野鳥の「愛玩飼養」いわゆるペットとしての飼養は、野鳥は本来自然のままに保護し、観察すべきであるという理念に反するのみならず、野鳥の乱獲を助長したり、その飼養形態によつては野生動物の虐待とも取られかねないおそれもあります。

野鳥は繁殖期でない8月から翌年の3月までは、捕獲許可を受けてメジロ、ホオジロについては、1世帯1羽に限り捕獲することができます。また、捕獲後はさらに飼養登録を行うことにより飼うことができます。

お問い合わせ先

阿蘇地域振興局林務課森林保全係
Tel 0967・22・1111
農林振興課林業振興係

(内線151)



高齢者に無料で 職業の紹介をします

専門の相談員が相談に応じます。概ね65歳(60歳以上でも可)以上の方に本人の希望と能力に応じた仕事を紹介しています。

- 日時 毎週火曜日午後1時～午後4時(祝日は除く)
- 場所 阿蘇地域振興局福祉課

お問い合わせ先

熊本県高齢者無料職業紹介所阿蘇相談所
Tel 0967・22・1325



ご存知ですか？ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどし等の犯罪にあったが検察官がその事件を裁判にかけなかった。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

相談や申立についての費用は無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が裁判にかけなかったことの善し悪しを審査します。

■お問い合わせ先

熊本検察審査会事務局

TEL 096・325・2121

これから少額訴訟を利用しようとする方へ

少額訴訟は、原則1回の審理で、直ちに判決が言い渡される手続きで、**①** 60万円以下の金銭を請求する、**②** すぐに裁判資料が準備できる、**③** 内容が複雑だったり難しすぎない、のいずれをも満たす場合に適している手続きです。これから少額訴訟手続きを利用することを考える方は、これらの点を考慮してご検討ください。

また、少額訴訟に関する訴状の定型用紙を、簡易裁判所の窓口に備え付けているほか、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp>)からもダウンロードすることができます。ウェブサイトには少額訴訟以外の手続きについての説明も掲載しています。

第23回阿蘇の火まつり「阿蘇の大火文字焼き」

例年、3月に日本の春を告げる「阿蘇の火まつり」が開催されます。

今回で23回を迎え、来る3月17日(土)に「阿蘇の大火文字焼き」と題

し、阿蘇市内牧にある阿蘇市総合センターイベント広場特設会場において開催されます。そのメイン会場では数々のイベントを予定しています。が、その中で、皆さんの参加を募り、まつりを盛大に盛り上げたいのでぜひご参加を!!当日は午前10時~午後7時30分まで開催する予定で阿蘇の大火文字焼きは午後7時からの点火、花火は午後7時30分から打ち上げる予定です。

■お問い合わせ先

阿蘇の火まつり実行委員会事務局

TEL 0967・24・5117

第19回 阿蘇の火まつり

新酒と ふるさとの 味まつり

「新酒とふるさとの味まつり」が2月17日から3月18日までの1ヶ月間開催されます。期間中は、町内の飲食店や宿泊施設でオリジナルのおすすめ一品料理と期間限定寒造り新酒がお召し上がりいただけます。

- **2月17日(土)** 午後3時50分~
オープニングセレモニー／イベント列車
(南阿蘇鉄道)
料金／3,500円(税込) 募集／50名
 - **2月24日(土)** 午後5時~
湯っぽぽっ!!／高森温泉館
料金／4,000円(税込) 募集／50名
 - **2月24日(土)・25日(日)** 午後1時~
肥後細川料理パートⅡ／食膳渡辺
料金／5,000円(税込) 募集／40名
 - **3月3日(土)・4日(日)** 正午~
おしゃれな和食／花門
料金／5,000円(税込) 募集／30名
 - **3月10日(土)** 午後6時~
炭火と囲炉裏のタベ／高森田楽村
料金／4,000円(税込) 募集／50名
 - **3月11日(日)** 午後5時~
新酒とジャズのあか牛フェア／たかもり花
高原やま康
料金／5,000円(税込) 募集／40名
 - **3月17日(土)** 午後6時~
旬一番／山見茶屋
料金／5,000円(税込) 募集／50名
 - **3月18日(日)** 正午~午後3時
ラストイベント／観光交流センター周辺
- お問い合わせ先
高森町観光協会 TEL 62-2233

湧水館に折り紙展示

町内の折り紙愛好家の方々が湧水館に折り紙を展示されています。3年程前から続けられているこの展示は、季節の花や干支などが飾られ、年に4回程度入れ替えられます。現在はきれいに折られた「鶴」が展示されています。皆さん、ぜひ一度ご覧ください。



▲色とりどりの鶴が展示されています。

交通事故無料相談

○日時 月曜日～金曜日（祝祭日を除く）の午前9時～正午・午後1時～午後5時
○弁護士相談日 毎月第2・4水曜日の午後1時～午後4時（予約制・相談無料・要面談）
○場所 熊本自動車保険請求相談センター（熊本市辛島町）
■お問い合わせ先
熊本自動車保険請求相談センター
Tel 096・324・8740



公共職業訓練受講生募集

独立行政法人雇用・能力開発機構熊本センターでは、若年者公共職業訓練（職場実習付）「パソコンビジネス科阿蘇コース」実施に伴い、受講生を募集しています。

公共職業安定所に求職申し込みをした35歳以下の離職者の方々に對して、再就職に有利になるよう各地域の専門学校等を利用して職業訓練を実施し、これから就こうとしている職業に必要な知識・技能を習得できるように応援をしています。なお、入学金、受講料は無料ですが、テキスト代やその他の経費として18,800円程度の自己負担が必要です。

○募集期間 2月7日（水）～3月6日（火）
○訓練期間 4月5日（木）～8月30日（木）
○訓練会場 ワイエスプランパソコンスクール阿蘇校（阿蘇市内牧257番地）
○お申し込み先 ハローワーク阿蘇（Tel 0967・22・8609）
■お問い合わせ先
独立行政法人雇用・能力開発機構熊本センター委託訓練係
Tel 096・242・0394



入札結果（500万円以上）

工事名	工期	契約金額（円）	請負者
社倉・水迫線災害復旧工事	平成18年12月27日～ 平成19年3月15日	7,350,000	(有) 古寺工務店
野尻簡易水道施設基幹改良工事（配管4工区）	平成18年12月27日～ 平成19年3月23日	8,767,500	西田建設(株)

認知症に関心のある方、ボランティア募集

平成19年2月～6月に朋遊館において認知症の重症化防止、回復のための教室を開催します。参加者と一緒に脳活性化訓練を行いお手伝いしてくださる方を募集します。

お問い合わせ先

保健福祉課保健推進係

(内線125)



クリスマスツリーコンテスト審査結果

湧水トンネルクリスマスマスコップファンタジーで開催した「クリスマスツリーコンテスト」の審査結果は次のとおりです。なお、表彰式は1月15日に行われました。

- 特選 青山製作所熊本工場
- 1席 立正福祉会高森寮
- 2席 高森中学校、おやど灯里
- 3席 特別養護老人ホーム陽の丘荘(南阿蘇村)、R K Kメディアプニング(熊本市)、J A 阿蘇高森中央支所
- アイデア賞 南阿蘇鉄道、平田医院、たかもり花高原、福永測量設計、特別養護老人ホーム梅香苑、高森町

社会福祉協議会、スペック(阿蘇市)、高森保育園、熊本県ユースホステル協会、宇土小学校4年3組(宇土市)

ガラスコップのご提供ありがとうございました

湧水トンネルクリスマスマスコップファンタジーでは、皆さまの家庭で使用されているガラスコップ(グラス)をご提供いただき、12月23日から25日の3日間クリスマスキャンドルを飾りました。ご提供ありがとうございました。

ガラスコップ提供者(敬称略)

岩下そのえ、小倉豊治、本田コフユ、國友英信、黒田啓介、石原一二、佐伯実範、甲斐節雄、本田陸奥雄、宇藤良三、飯干元二、矢津田妙子、

佐藤謙二、河崎みゆき、後藤孝幸、佐竹邦雄、野尻トシ子、甲斐誠也、三森好幸、沼田勝之、色見継治、東幸祐、菅原幸子、中村節子、安方工務店、後藤萬藏、吉里昌次郎、古庄泰則、阿南哲也、甲斐金子、甲斐四喜男、古澤建生、甲斐末久、山室宗敬



肥後狂句

(阿蘇御神火会)

恩師曰く 人生すべて成せば成る
静かなもん 今年も孫も帰省せん
ひどかなア 平民はゴミあさつとる
右も左も 午後の授業は子守歌
静かなもん 隣の不幸知らだった
ひどかなア 母子年金もかすりあげ
よかニオイ 媽に移り香読まれそう
静かなもん 過疎の村には鳥も来ん
右も左も 談合が国駆けめぐり
右も左も 軒かいたる終電車
静かなもん 猫とひねもす炬燵番

田上黙公子
後藤 愛子
森川そよ子
後藤 信子
佐藤多可雄
岡本 琴司
渡辺 雲海
佐橋見乱坊
松山キヨ子
馬原 馬笑
林 不忘

歌詠み

如月

静かなもん 鈴玉買った店も無ア
よかニオイ さぞ遠足の美味からう
雪の上鳥の戯れ跡残し
枯菊を燃やす炎に香の匂ふ
ひとり居の小さくかざる鏡餅
年重ね手書の賀状もう書けぬ
新春や思ひあらたな句会かな
初風呂に見知らぬ顔は帰省客
初句会正月の菓子もちよりて

俳句

(根子岳会文芸クラブ)

誠 登
ウミオ
喜 弥
ミズホ
幸 男
澄 子
晴 雄

桐原 白酔
浦塚 南天

子どもの歯の健康を守りましょう！

一生自分の歯で暮らせるかどうかは乳幼児期の歯の状態が大きく影響します。乳幼児の歯の健康を保ち、歯によい生活習慣を身に付けていくためには、家族全員の努力が大切です。

●むし歯は「感染症」のひとつです

むし歯は「むし歯菌」によってできます。むし歯菌は身近にいる家族からうつるといわれていますから、家族の方のむし歯も早く治療しておきましょう。

☆むし歯菌をうつさないために気を付けたいポイント

- ・スプーンや歯ブラシは共有しない。
- ・口うつしで食べさせない。
- ・家族でむし歯のある人は早く治療する。
- ・家族全員でむし歯予防を心がける。

●乳歯のむし歯は進行が早く気付にくい

乳歯は抵抗力が弱いいためむし歯の進行が早く、知覚神経も鈍いため悪化するまで気付きません。また、永久歯ははえ変わるときに、乳歯のむし歯菌が永久歯にうつる恐れがあります。

☆乳幼児期のむし歯が招くリスクを知ろう

- ・永久歯もむし歯になりやすい。
- ・歯並びが悪くなる。
- ・発音がうまくできなくなる。
- ・弱い質の永久歯になる。
- ・噛む力が育たない。

・歯を大切にする気持ちが養われない。

「乳歯ははえ変わるから大丈夫」と思っていたら大間違いです。永久歯に悪影響を及ぼすだけでなく、その子の健康な生活習慣にも大きな影響を及ぼします。乳幼児は自分で歯を守ることはできません。家族みんなで子どもの歯を守りましょう。

●よい歯の教室

日時 2月22日(木)

午後1時30分～(2時間程度)

場所 高森総合センター

対象者 1歳～1歳4ヶ月の幼児

※対象月齢でない方も参加を希望される方は、保健福祉課保健推進係までご連絡ください。

■お問い合わせ先

保健福祉課保健推進係

TEL 62-1111(125・126)



Cooking

すまいるフェスタ in たかもり 朝食メニューコンクール

「チーズ入り卵焼き」

(高森東小学校5年
芹口真美さんの作品)



○材料 (1人分)

卵3個、ニラ少々、
ちりめんじゃこ大さ
じ1、ミックスチー
ズ適量、砂糖小さ
じ1、塩少々、サラダ
油小さじ1/2

○作り方

- ①卵をボウルに割り、よく溶いておく。
- ②①にニラのみじん切り、ちりめんじゃこ、ミックスチーズ、砂糖、塩を入れてよく混ぜる。
- ③フライパンにサラダ油をひき、卵焼きにする。

おくやみ
もうし
あげます

2006年12月受付分(敬称略)

【住 所】	【死 亡 者】	【年 齢】	【御 遺 族】
上色見・前原	後藤 芳愛	80	後藤 律子
色見・戸狩	野中 満	83	野中 計子
高森・昭和	財津ヤス子	80	財津 廣司
高森・村山	佐伯ナツエ	91	佐伯 金也
中・祭場	本田あけみ	39	本田ヤスエ
高森・下町	井 シヅカ	86	井 誠夫
色見・山鳥	岩下 清則	88	岩下茂美男
上色見・大村	松岡 勝吉	96	松岡 岑生
色見・井上	住吉 昭六	75	住吉あや子
高森・旭通	山本 三男	57	山本千津子
色見・西丁	山室 岩雄	73	山室アツ子
上色見・西中原	本田 ヨリ	95	本田 一成

愛の
ご寄付
CONTRIBUTION

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

【香典返し】

財津 廣司 後藤 重房
岩下茂美男 住吉あや子
甲斐 光顕 松岡 岑生

●広報送料寄付(敬称略)

林 裕文(東京都府中市)
林 敬昌(熊本市国府)
梅崎貴美子(大阪府柏原市)
野尻 逸司(熊本市御領)

まち
の
人
口

平成18年12月31日現在



人口／7,532人(+3)
男性／3,576人(±0)
女性／3,956人(+3)
世帯／2,758戸(+8)

編集後記

An editorial postscript

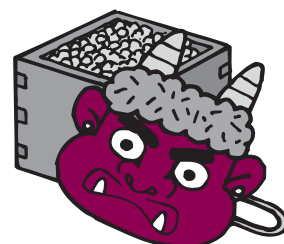
▶今年の成人式では、97人が大人の仲間入りを果たしました。これからも笑顔や感謝する気持ちを忘れず、夢の実現に向け今だからできる思い切りの良い一歩を、若者らしく元気に踏み出してってください。

高森カレンダー

Takamori Calendar

2月16日～3月15日

- 2月16日(金)
3か月児健診(高森総合センター)
／13:30～16:00
- 2月17日(土)～3月18日(日)
新酒とふるさとの味まつり
- 2月18日(日)
高森町交通安全宣言駅伝大会(高森駅)
- 2月21日(水)
高森温泉館休館日
マタニティ教室(高森総合センター)
／10:00～13:00
- 2月22日(木)
よい歯の教室(高森総合センター)
／13:00～15:30
- 2月23日(金)
年金相談(高森総合センター)
／10:00～15:00
- 2月26日(月)
役場支払日
- 3月5日(月)
役場支払日
- 3月15日(木)
役場支払日



休日在宅医

■2月11日～3月11日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

2月11日 平田医院 Tel 62-0216

2月12日 馬原内科医院 Tel 62-0646

2月18日 立野病院 Tel 68-0111

2月25日 寺崎医院 Tel 62-0378

3月4日 南郷谷整形外科医院 Tel 62-3351

3月11日 渡辺内科 Tel 67-1777

中日ドラゴンズ・荒木雅博選手来町

たかもり
A public relations magazine



町内の子どもたちに野球教室開催



1月5日（金）、町民体育館でプロ野球中日ドラゴンズの荒木雅博選手（熊本工業高校出身）による野球教室が開催されました。

これは、荒木選手の母親で菊陽町在住の荒木良子さん（旧姓岩下）が本町出身で、荒木選手が「高森町の子どもたちに野球を教えたい」とのことから実現しました。

教室には、少年野球クラブ「高森ドンキーズ」と高森中学校野球部に所属する約50人が参加。バッティングや守備、走塁などわかりやすい指導を受けました。

また、教室終了後にはサイン会も行われ、子どもたちは憧れのプロ野球選手からのサインをうれしそうに持ち帰っていました。

荒木選手は「子どもの頃は色見小学校のグラウンドで練習をしていた。高森町は身近に感じている」と話していました。

